

## (18) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

保護者の就労状況等にかかわらず、満3歳未満の就学前のこどもを保育園等で託児し、保護者に対しては、保育士等による育児相談を提供する事業です。

ニーズに対応するため、必要量の確保に向けて取り組みます。

また、地域の教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用終了後の受入れ枠の確保及び乳児等通園支援事業者と教育・保育施設との間で情報を共有することができる体制の整備に努めます。

### ■量の見込みと確保量

単位：人

	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
量の見込み ①	51	49	48	46	45
0歳児	11	11	11	10	10
1歳児	20	19	19	18	18
2歳児	20	19	18	18	17
確保量 ②	0	12	22	33	45
0歳児	0	2	4	7	10
1歳児	0	5	9	13	18
2歳児	0	5	9	13	17
②－①	▲51	▲37	▲26	▲13	0

## (19) 産後ケア事業

退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができるよう支援する事業です。

ニーズに対応するため、必要量の確保に向けて取り組みます。

### ■量の見込みと確保量

単位：人回

	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
量の見込み ①	194	191	189	187	182
確保量 ②	194	191	189	187	182
②－①	0	0	0	0	0